

## 平成24年度 青森県聴覚障害者情報センターの管理運営状況

県所管課	健康福祉部障害福祉課
指定管理者	一般社団法人 青森県ろうあ協会 会長 谷崎 利巳
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日

## 1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
聴覚障害者用の録画物の製作及び聴覚障害者の利用に供する業務	情報番組の自主製作、CS障害者統一放送機構「目で聴くテレビ」の番組製作及び字幕入りビデオ等の貸出し・閲覧に供した。
手話通訳者、要約筆記者等の養成を行う業務	国のカリキュラムに沿って、手話通訳者、要約筆記者等を養成するための講習会を開催した。
聴覚障害者に対する各種の相談、指導訓練、情報提供等を行う業務	聴覚障害者の生活・職業等各種相談を行うほか、手話講習会等の指導訓練、情報機器の貸出し・施設の開放により情報提供を行った。
施設及び設備等の維持管理に関する業務	法令等に則り、日々又は定期的に清掃及び各種設備の保守管理を行い、適切に施設及び設備等の維持管理を行った。

## 2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用人数 (人)	H21	4,500	6,317	140.4%	118.3%
	H22	5,000	6,373	127.5%	100.9%
	H23	5,000	6,140	122.8%	96.3%
	H24	5,000	6,020	120.4%	98.0%
字幕入りビデオテープ貸出数 (件)	H21	360	386	107.2%	100.3%
	H22	400	159	39.8%	41.2%
	H23	420	205	48.8%	128.9%
	H24	200	172	86.0%	83.9%
手話通訳者養成講座の受講者数 (人)	H21	基本課程 10	基本課程 14	140.0%	60.9%
		応用課程 5	応用課程 8	160.0%	—
	H22	基本課程 10	基本課程 15	150.0%	107.1%
		応用課程 5	応用課程 2	40.0%	25.0%
H23	基本課程 5	基本課程 16	320.0%	106.6%	
	応用課程 5 実践課程 5	応用課程 6 実践課程 9	120.0% —	300.0% —	
H24	基本課程 6	基本課程 11	183.3%	68.7%	
	応用課程 6 実践課程 5	応用課程 8 実践課程 11	133.3% 220.0%	133.3% 122.2%	
要約筆記者養成講座の受講者数 (人)	H21	基礎課程 10	基礎課程 5	50.0%	83.3%
		応用課程 5	応用課程 3	60.0%	—
H22	基礎課程 10	基礎課程 10	100.0%	200.0%	
	応用課程 5	応用課程 4	80.0%	133.3%	

	H 2 3	基礎課程 1 0 応用課程 5	基礎課程 4 応用課程 1 0	4 0 . 0 % 2 0 0 . 0 %	4 0 . 0 % 2 5 0 . 0 %
	H 2 4	基礎課程 1 0 応用課程 5	基礎課程 1 4 応用課程 2	1 4 0 . 0 % 4 0 . 0 %	3 5 0 . 0 % 2 0 . 0 %
<b>【増減理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数：きめ細やかな対応の結果、利用者実績は計画値を大きく上回った。</li> <li>・字幕ビデオ貸出数：関係機関・団体へパンフレットを配布したが、地上デジタル放送において聴覚障害者に配慮した番組（字幕放送）が増えていること及びDVDの普及によるビデオデッキの普及率低下により、目標を下回った。</li> <li>・手話通訳者養成講座：基本課程・応用課程を2会場で開催しことに伴い、受講者数は増加した。修了者数（基礎課程＋応用課程＋実践課程）は計画値を上回った。</li> <li>・要約筆記者養成講座：新聞等を活用し事業PRを行った結果、受講者数は増加した。修了者数（基礎課程＋応用課程）については計画値どおりである。</li> </ul>					

### 3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	サービスの維持・向上に向けた取組みを適切に実施しており、アンケートでも高い評価を受けている。 職員は全て有資格者（手話通訳者等）を配置している。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	自主事業（聴覚障害者向け講習会等）の充実化が図られており、利用者も増加している。また、新聞を活用し、事業のPRを行った。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	利用者が快適に利用できるよう、施設・設備・備品の維持管理等が適切に行われている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	テレビ電話を活用した情報収集体制を設ける等、適正に取り組んでいる。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	4	経理状況等に問題はなく、適正に執行している。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	きめ細やかな対応や、講習会の実施地域を広げる等、適正に取り組んでおり、概ね目標値を上回る実績を上げている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	3	3	基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適正に取り組んでいる。

総合評価	4	4	センターにおける各種事業の実施、聴覚障害者からの相談対応、聴覚障害への普及啓発活動、施設の維持管理等について、適正に取り組んでおり、利用者より高評価を得ている。
------	---	---	--

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する